

Title	スタンレイ・ホフマンの国際政治観
Sub Title	Stanley Hoffmann's View of International Politics
Author	渡邊, 啓貴(Watanabe, Hirotaka)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1983
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.56, No.3 (1983. 3) ,p.645- 661
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	内山正熊教授退職記念論文集
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19830328-0645">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19830328-0645</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# スタンレイ・ホフマンの国際政治観

渡 邊 啓 貴

- 一、はじめに
- 二、ホフマンの国際体系の基礎的枠組
- 三、パワーの変質と相互依存
- 四、新たな国際秩序の探求
- 五、結 語

## 一、はじめに

本稿は、スタンレイ・ホフマンの国際政治観について論じることを目的とする。

ホフマンは、一九二八年オーストリアのウィーンで出生、四八年パリ政治学院卒業後、六〇年に米国に帰化した。その間、パリの国立政治科学研究所、ハーバード大学で研究、教職に携わった経歴をもち、現在は、ハーバード大学でダグラス・デイロン記念講座教授（フランス文明論担当）及びヨーロッパ研究センター所長の地位にある。『フォリン・ポリ

スタンレイ・ホフマンの国際政治観

六四五（八九三）

シー』、『フォリン・アフェアーズ』誌などにおいて評判の高い批評家としての識見も披瀝しており、今日、いわゆるホフマン学派を形成している。<sup>(1)</sup>

その著作は、国際政治、国際法、国際機構からフランス政治論に至るまで広範に及びその才識は多くの人が認めるところである。わが国においても、断片的にはあるが、これまでにもしばしば紹介されており、現代フランス政治に関する諸研究は邦訳出版されている。また、その研究はいずれも該博な知識に裏付けされた包括的でスケールの大きいことをひとつの特徴とするが、それと同時に、重層的で精緻な論理展開と偏りない判断基準はレイモン・アロン譲りの「フランス的知性」を我々に遺憾なく伝えてくれる。

ホフマンの国際政治観においてはどうしてもアメリカの存在が大きくなるのは否めないが、あくまでもホフマンの眼は国際社会全体に向けられているのであり、その中における主要な行為主体のひとつとしてアメリカが捉えられているのである。その意味では、ホフマンの国際観にとつて国際体系<sup>システム</sup>は重要な地位を占める。本稿では、ホフマンの国際政治観をそのときの中心的関心をもとに順を追って辿りながら、先ず、ホフマンの国際体系についてとりあげ、次いで、ホフマンのパワー概念の変化について論及し、その際の重要な前提としての国際社会における「相互依存」状況に触れることにする。そして、最近の米国学界のひとつの風潮ともなっている道義的問題との関連でホフマンの国際秩序観を論述する。

(1) ホフマンの主な著作は左の通り。

- Organisations internationales et pouvoirs politiques des Etats*, Arman Colin, 1954, *Le Mouvement Poulade*, Arman Colin, 1956, *Contemporary theory in international relations*, Englewood Cliffs, Prentice-Hall, 1960, *In Search of France*, Cambridge, Harvard University Press, 1963, *The State of War: Essays in the Theory and Practice of International Politics*, Frederick A. Praeger, 1965, *Gulliver's Troubles, or the setting of American Foreign Policy*, McGraw-Hill, 1968, *The relevance of international law: Essays in honor of Leo Gross*, Mass Schenkman, 1968, *Decline or Renewal? France Since the 1930's*, The Viking Press, 1974 (『没落か再生か』天野恒雄訳、白水社・一九七四), *Primacy or World Order: American Foreign Policy since the cold war*,

## 二、ホフマンの国際体系の基礎的枠組

ホフマンの国際政治認識の力点は徐々に変化している。当初、彼の問題関心は国際法や国際連盟・国際連合などの国際機構といたつたいわば制度的研究にあつた。しかしながら、その後、ホフマンはこうした静態的アプローチよりも動態的アプローチとしての体系分析に傾斜していつた。すなわち、特別の事件をのみとり扱つたり(歴史的アプローチ)、とりうべき行動についての規範的法則の探究(制度的アプローチ)によるのみでは、変化の過程を正確に把握するには限界があるためである。<sup>(1)</sup>しかしながら、後述するようにこれまでの成果の蓄積の上に今日ではホフマンは世界秩序構築といういわば規範的研究に深い関心を示すに至つており、それは、ホフマン自身にとつてのひとつの新たな立場の表われであると同時に、またホフマン一流の用意周到な多面的配慮のなせる当然の結果であるともいえよう。

それでは、ホフマンの国際体系とはどのようなものであろうか。

一般に、国際体系という言葉の概念規定は、領土、国内制度、など実態を有する国内体系とは異なつて極めて難しい。この点についてはホフマン自身はレイモン・アロンの以下の包括的定義に依つてゐる。すなわち、国際体系とは、「恒常的相互関係を維持し、その全てが全面戦争に巻き込まれる事態もおこりうる政治的諸単位によつて構成される総体」<sup>(2)</sup>を意味する。

国際体系研究の目的は、ホフマンによると、諸国家間システムの大雑把な類型化にあるが、それは「革命体系(不安定体系)」と「穏健体系」<sup>(3)</sup>の二つに分けられる。勿論、この二つのカテゴリーは実際には完全な形で存在することはありえず、むしろ「理念型」として理解されるべきものである。<sup>(3)</sup>

前者については、広範な国民的反発、国内政治に対する国際政治の専制、穩健でない手段の行使、体制内の中立派の欠如、硬直化した同盟の存在、国際的ヒエラルヒーの過大視及びその転覆など（具体例として双極体系<sup>(4)</sup>）があげられる。後者については、最も上手く機能した場合の「勢力均衡」をその代表に挙げることができる。とりわけ、「勢力均衡」のメカニズムはホフマンの早くからの中心的問題関心であり、わが国でもこれまでに紹介されているが、以下においては、「勢力均衡」<sup>(5)</sup>の条件との比較のうちに、七〇年代後半のホフマンの国際認識を窺てみよう。

第一に、米ソ兩超大国のみが真に世界的規模の影響力を有していること。中国は軍事レヴェルでは潜在的パワーといえるが、米ソの行動に対して決定的影響力を与えるまでには至っていない（大国の数が少ないこと）。

第二に、中心的均衡のメカニズムが存在せず、「分裂の論理」だけが機能していること。全面核戦争の脅威を背景にした「核抑止」は一見すると、国際体系の「安定化」に貢献しているかにみえるが、この安定はあくまで「不確定の均衡」<sup>(6)</sup>であり、かつて勢力均衡体系を支えた各国の「連合」<sup>(7)</sup>によるものとは異なっている。むしろ、今日では、各行為主体は「分裂」を志向しているかのようである。

第三に、各国間に種々の面における多くの異質性<sup>(8)</sup>がみられる点である。一八、九世紀的勢力均衡体系には、しばしば指摘されるように、共通言語に代表される共通規範が主要国間に存在した。今日では、それは人種、階級、イデオロギーなどの多様化によつて阻まれている。そこで、ホフマンは、現代の国際体系の大きな特徴としてその「非対称性」を指摘する。すなわち、米ソを頂点とする兩陣営のイデオロギー上の対立、動的な共産主義陣営の態度に対する静的な自由主義陣営の態度、政策面で超大国がアクティブであるのに対して西欧・日本の政策が曖昧であること、などである。

第四に、国際的ヒエラルヒーの喪失。かつての勢力均衡体系はヨーロッパという中心地域と列強の支配する植民地である周辺地域という二重構造によつて支えられていた。異質性の高い国際社会において一五〇を越える主権国家の存在はこの伝

統的国際構造の崩壊を意味する。<sup>(6)</sup>

このように、現代の国際体系はホフマンのいう最も上手く機能した際の勢力均衡体系を理想とする「穩健体系」とは程遠く、きわめて捉えにくい錯雑した様相を呈している。そこでホフマンの国際体系の構造上の基本的枠組が如何なるものであるのか。それについて、彼の提唱する三つのレヴェル、すなわち、「沈黙する双極化」<sup>ミュンヘン・バイエル</sup>、それを修正するものとしての「多中心主義」<sup>ソトリス</sup>、さらにそれに挑戦するものとしての「多極化」<sup>マルセイユ</sup>のレヴェルで論じてみる。<sup>(7)</sup>この三つのレヴェルの考察は、六〇年代後半から顕在化した多層的な国際社会の情勢を対象としたものであつて、今日それをそのまま適用することはできないが、現在のホフマンの分析概念、手法に至るひとつの系列をなしていると考えられる。

第一に、双極体系（米ソ対立）は、依然として国際関係の基層にあることは否定しえないが、それは様々な制約をうけて変容を繰り返し、沈黙した観がある。その理由は、ひとつには、新しい民族国家の抬頭のためであり、ひとつには、「核の手詰まり」という事態のためである。

前者に関しては、五〇年代半ば以降急速に数を増した新興独立諸国が国際社会における「生存権」を強く希求してしばしば米ソの威信低下を導いていることに明らかである。とりわけ、国連総会は彼らにとつてそのための恰好の舞台となつてゐる。

後者については、「核の手詰まり」が紛争の限定化を招く傾向をもつという点が指摘できるが、それとらんで、限定戦争が多大なコストを必要とすることから妥協の成立する可能性が高くなるという点も認められる。こうした妥協の成立は、各国が問題解決のための武力行使を完全に放棄し、和解決したことを意味するのではなく、あくまで、「核の手詰まり」状況の中で「抑止」の効果が働いたことを示すにすぎない。

たしかに、この点に関する限り、米ソ両大国は勢力均衡体系下のパートナーと酷似した行動をとつてゐるかにみえるが、

敵対国の「手段を穏健化する」ことに失敗した際の代償の規模ははかりしれないものであつて、そこに双極体系の大きな危険と勢力均衡体系との相違がみられる。このホフマンの見解は、二極の対立が相対的安定をもたらしているというケネス・ウォルツの見解と対立するもので、「(六〇年代は)革命的目的と外見的二極にもかかわらず安定がえられている」という悲観的主張に繋つていく。<sup>(8)</sup>

第二の多中心主義体系は、後述するような「パワーの変質」、つまり、影響力行使の際の非軍事的手段が相対的重要性を増したことを背景とする。すなわち、古典的多極化が強制力の配分の所産であるとすれば、多中心主義体系は強制力の価値低下を基礎にする。ここでのホフマンの主張する「中心」<sup>(9)</sup>の概念は必ずしも明確とはいえないが、それは伝統的軍事力によつて規定される「極」<sup>(10)</sup>とは異なり、たとえば経済力などにみられるパワーの新しい要素を主体とした概念と捉えられよう。したがつて、今日の国際体系の特徴は、最後手段としての「核」のレベルにおける双極体系と非軍事的レベルにおける多中心主義体系の「共棲」にあるとすることができる。

この国際体系の下では、小国は従来の大國に対する従属的地位から脱し、僅かの資本で、「帝國主義者」にもなりうる。すなわち、「核の手詰まり」によつて大國の軍事的脅威が減退し(逆にいえば、大國の庇護下におかれること)、その結果として心理的外交的チェスボードを舞台にして、一定限度の枠内において、安全保障を確保しながら大國との交渉を有利に運ぶ(主に、経済的利益)ことが可能になつたのである。共棲的国際体系においては、かつての多極体系(「勢力均衡体系」とは異なり、一大國の専横によつて簡単に均衡が崩れることはありえない。つまり、「破壊されることを考えることなく、破壊力を恣意的に用いうる大國」は今日存在しえなくなつたのである。<sup>(10)</sup>

第三に、各國民國家の核保有志向(核拡散)、すなわち、ホフマンのいう「多極化」の傾向である。それは、「軍事力は脆弱化した」にもかかわらず、「軍事力は依然有効である」という軍事力の二面的性格の反映である。超大國が自己犠牲の危

險を冒してまで小国間の紛争に介入することはありえないにしても、地域紛争の当事国にとつては「核兵器」は敵対国への影響力の手段としては実に魅力的なためである。同時に、それは、全面破壊の脅威を敵に与えることによつて軍事力使用を低次元に押えようという「負の生産性」を増やしたいという欲求をも示すものである<sup>(11)</sup>。

以上のように Hoffman は六〇年代後半の国際関係を多層的なものとして捉えようとした。とりわけ、「多中心主義」は、その概念自体については今ひとつ明瞭さに欠けるが、後述する「相互依存体系」への志向を示唆するものである。加えて、随処に彼の発想の基点ともいへべき勢力均衡（多極化、Hoffmann の場合それはまた民族自決主義への配慮にも連なる）の視座がうかがわれる点も看過しえないところである。

- (1) Hoffmann, S., *Gulliver's Troubles or the setting of American Foreign Policy* (以下「*Gulliver's Troubles*」と略) McGraw-Hill, 1968, p.11. 本書に対する包括的かつ詳細な紹介論文としては、Linda B. Miller, "America, Europe, and the International System," in *World Politics*, January, 1969, pp. 315—341 参照。ミラーは、「アメリカの相対的地位の低下を背景に、「ガリバー（＝アメリカ）の苦惱」は、アメリカの専制的影響力行使によつては解決しえず、控え目で自己抑制的行動をとること、そして、権利・責任を各国家が共有し、柔軟性をもつた階層秩序に組織化された国家主体、非国家主体が重要な役割を担う国際システムの構築を不可避とするという Hoffman の主張を詳細に解説している。
- (2) Aron, R., *Paix et Guerre entre les nations*, Calmann-Lévy, 1962, p. 103. 第四章国際体系、冒頭部分の定義。
- (3) ホフマンは「この見方をずっと維持しよう」<sup>19</sup>。Hoffmann, S., "Requiem," in *Foreign Policy*, No. 42, Spring 6, 1981, p. 5.
- (4) Hoffmann, *Gulliver's Troubles*, pp. 14—15.
- (5) 因みに、永井陽之助『多極世界の構造』中央公論社、一九七三年、六五—七〇頁参照。
- (6) Hoffmann, S., *Primacy or World Order: American Foreign Policy since the Cold War* (以下「*Primacy*」と略) McGraw-Hill, 1978, pp. 168—176 参照。
- (7) Hoffmann, *Gulliver's Troubles* 参照。本書は「アメリカが、六〇年代後半のヴェトナム戦争による苦衷を詠めた時期の作品であり、Hoffmann の用語で云えば、quietism の時期で今日の activism の傾向とは異なる時期の作品である。それだけに、七〇年代前半のデータに向かう過渡期ともいえるこの六〇年代後半の分析は、聊さか明瞭さに欠ける向きもあるが、複雑化した国際関係を重層的に分析する Hoffman の認識の特徴をよく示している<sup>19</sup>。
- (8) *Ibid.*, pp. 21—32 参照。



- (9) *Ibid.*, p. 34  
 (10) *Ibid.*, pp. 36—39 参照。  
 (11) *Ibid.*, pp. 43—46 参照。

### 三、パワーの変質と相互依存

一九六〇年代末から流行し始めた「相互依存」<sup>(1)</sup>を用いた研究の影響を受けて、ホフマンもその観点から議論を展開するようになるが、彼の場合、それはパワーの問題と強く結びついていた。

まず六〇年代から七〇年代にかけてのホフマンのパワー論の変遷をみてみよう。

五〇年代後半以後の国民国家の相つぐ独立と強制力行使における新しい条件〔核の手詰まり〕はパワーの質的变化を促した。すなわち、紛争の限定化傾向と、それと並んで、限定戦争は高額のコストを要するという懸念から、平時における軍事力以外の様々なファクターを動員した利害調整こそが重要になってきたのである。

このように、軍事力の役割低下を指摘した上で、ホフマンは従来の軍事力を中心としたパワー概念から脱して、パワーを総合的なものとして把握する立場を示す。パワーは、三つのレヴェル、つまり、自然条件、天然資源などから指導者のパーソナリティまでも包摂する「供給」<sup>(2)</sup>、それを強制的に用いるのか非強制的に用いるのかという「使用法」<sup>(3)</sup>、そして「達成」<sup>(4)</sup>に分けて考察されねばならないとホフマンは主張する。六〇年代のホフマンのパワー分析の中心は以上のように軍事力の相対的地位の低下を明らかにする点にあつたが、それに代わる新しい要素については「強制のより穏やかな形態」<sup>(3)</sup>として、ただでこの時点では明示されていない。

七〇年代の後半になつて、ホフマンのパワー概念はより整理・具体化された。パワーを「他者の行動や問題の結果に影響を与える能力」<sup>(4)</sup>と定義した上で、それは、拡散（行為主体の増加、外交問題の増加）、多様化（影響力行使に必要な「供給」の種

類の変化)、異質性(「供給」の二つの「使用法」)、新しい抑制(相互作用から相互依存)などの変化によるものと指摘する。そのうち、彼が最も強調するのは、「使用法」の変化、つまり、影響力を行使する手段が強制的なものから非強制的なものに変わつていつたという点である。特に、ここで「非強制的」というとき、それは経済関係のレヴェルを意味する(外交戦略ゲームから現代世界経済への移行)。七四年の第四次中東戦争の際のアラブ諸国の対応は経済レヴェルの関係の相対的地位上昇(強制力としての軍事力の役割低下)を示した顕著な例である。

このパワー概念の変質は、当然今日の国際関係の態様の変化と密接に絡んでおり、ホフマンによれば、それは「相互作用の論理」から「相互依存の論理」への移行として捉えられる。伝統的軍事力中心の考え方からすれば、競争の前提は、いづれか一方が正であれば、他方は負になるという、いわば「食うか食われるか」の論理(「分裂の論理」)「相互作用の論理」であつたが、今日では、「相互依存」の増大(特に、経済的相互依存の増大)とそこから受ける影響の大きさによつて競争の前提はいずれとも正か負かという論理(「統合の論理」)「相互依存の論理」に変わつてきている。

ホフマンは、このようにゼロサムゲームからノンゼロサムゲームへの変化を指摘する。石油価格値上げが輸入品価格の高騰となつてはねかえつたイランの例のように、それは場合によつて、相手の損失は自分の方の損失でもあるという事態をひきおこす。その点からすると、敵と友好関係を結ぶことが国家間関係の最高善であつた時代とは異なつて、「相互依存」の昂まつた今日の国際関係においては、友好関係の促進がかえつて相手国に対してこれまで以上の警戒心を惹起させるという複雑で屈折した状況を生み出している。

それでは、このノンゼロサムゲームのしくみはどのようなものであろうか。

先ず、プレイヤーの行為は以下の三つの点に留意したものでなければならぬ。その第一は、「共通利益の追求」である。資本主義陣営内の諸国はいうまでもなく、「資本主義の危機」を標榜するソ連にとつてさえ、米国経済の深刻化はソ連

経済が穀物、技術、信用供与などの点で米国に大きく依存しているがゆえに傷手となる。

第二に、外交政策が国内政治に大きな影響を与えること。ホフマンによると、対外的経済自立を企図して(ドル優位への反発、共同市場内のフランス製品の競争力強化)「ドゴールがとつた金保有・貸金据え置き政策は、結果的にはいずれも国民感情の悪化を惹起し、五月暴動の引き金のひとつとなつた。」

第三に、一国の経済政策が国際的影響をもたらし、それが、今度は逆に自国への打撃となつて跳ね返つてくること。先のドル優位に対する挑戦としてのフランスの金保有政策は国際通貨制度に打撃を与えたばかりか、固定相場制などの点で自ら積極的支持を与えていたブレトンウッズ体制の崩壊に一役買う結果になつた。<sup>(7)</sup>

次いで、このノンゼロサムゲームにおける構造上の特徴としての「プレイヤー間の擦じれた階層化」、すなわち、従来のパワーの法則では諸国家間の階層序列が説明できなくなつたことが指摘される。実際、米国はそのパワーを最大限に駆使するのに制約をうけるため、必ずしも相応の利益をあげることができず、その意味では実際には、階層の頂点に常に位置しているとはいえない。こうした事態は今日の国際関係の特徴づける以下のメカニズムから導き出されたものである。

- (1) 「自己抑止の連繫 (self-detering linkage)」すなわち、相手の犠牲によつてまで自己利益を追求するのは別の問題で相手の支持を期待することを考えれば得策ではない。たとえば、技術・経済力で圧倒的に優れている米国が産油諸国に対して示す妥協的態度はその好例である。
- (2) パワー(国力)の一部が相手方の掌中にある以上、過度の利益追求は危険であること。例として、多国籍企業が、一般に、その在外資産を危険に曝すのを恐れて、被投資国において現地の法律・習慣に従つて行動することがあげられる。
- (3) 「抑止の連繫 (deterrent linkage)」自己の利益を追求しすぎた結果、相手が同じ手段で報復措置をとること。平価切り下げを競うこと、輸入制限措置の応酬などである。
- (4) 過度に至らない、正統性に基づく(公平をもとめてではなく)抑制。とくに対外政策の手段として経済資源(食糧、援助)を用いるこ

とに關しては、米国内で反対の聲が大きくなっている。米國が無制限に世界的規模で膨脹するなら、労働組合、国内産業などの米國內の激しい抵抗を覚悟しなければならぬ。<sup>(8)</sup>

こういつたメカニズムは米國をその圧倒的に優勢な經濟力にもかかわらず、戰略面におけると同様、手足を束縛された巨人ガリバーに仕立て上げている。また、その一方で、一部の小國は軍事力や工業資源に恵まれないにもかかわらず、その國際環境における特殊な地位を利用して大國に対して一定枠内での強圧的姿勢をとることが可能なのである。すなわち、そこには「弱者の恐喝 (Blackmail of weakness)」の論理が機能するわけである。

- (1) 「相互依存」のアプローチに関する研究史及び論点を整理した好論文として、山影進「相互依存論のカルテ——研究の系譜と論理のモデル——」、『國際政治』六七、國際政治学会編、一九八一年、五一—二八頁参照。
- (2) Hoffmann, *Gulliver's Troubles*, p. 26.
- (3) *Ibid.*, p. 30.
- (4) Hoffmann, *Primacy*, p. 114. ここには、浸透作用および關係性を重視して、その中での影響力に焦点をあてる行動主義者の分析が反映されている。チャールズ・A・マクレンラド『國際体系と諸理論』（高柳先男訳）、福村出版、一九七九年、一〇—一四五頁参照。「第三章、力と影響力」において、現実主義者の分析に対して「力を國際的浸透作用に現われる特定の型の關係」として、力と影響力とが區別される。ないしは、力の概念が体系理論においては中心的な理論的役割ではなくて、もつと控えめな位置にとどめられる、と主張される。
- (5) Hoffmann, *Ibid.*, p. 115. また、國際社会の多様化に注目した上で、 Hoffman 自身の外交戰略中心の観点からの変化の過渡的段階を示す論文とす。 Hoffmann, S., "Choices" in *Foreign Policy*, No. 12, Fall, 1973, pp. 3—42 参照。
- (6) Hoffmann, *Primacy*, pp. 115—116 参照。「相互依存」について諸事例分析を引きながら分析アプローチ全体を整理し、問題提起をしたものとして、鴨武彦、山本吉宣編『相互依存の國際政治学』有信堂、一九七九年、とくに、第一章、相互依存の政治学、ここで、鴨は、「相互依存」を「国家社会間の相互作用の量的特質 (e. g., コミュニケーションの増大とか貿易依存度の高まり) が新たに質的、特質 (e. g., 国家間の行動ルールの創造とか政治的枠組の改変) に転化・発展する政治力学過程」と定義する。また、経済レヴェルの相互依存を包括的に扱った好著として、船橋洋一『經濟安全保障論』東洋經濟新報社、一九七八年。
- (7) Hoffmann, *Primacy*, pp. 123—124 参照。
- (8) *Ibid.*, pp. 125—128 参照。

#### 四、新たな国際秩序の探求

前節までにおいて、ホフマンの国際体系の枠組的特徴（それは現段階のものではなく、ホフマンの当初の研究を中心に行っているが）、また、今日の国際社会に対するひとつの重要な認識アプローチである「相互依存」の構造についてみてきた。それでは、こうした国際体系認識を背景に、ホフマンによると、現在の国際社会が包蔵する問題、予見しうる将来の危険、そして、新たな国際秩序とはどのようなものであろうか。

先ず、ホフマンは今日の問題を三つの「矛盾」と三つの「競争」という形でまとめる。

- (1) イデオロギーと利益の間の矛盾。イデオロギーが利益正当化の道具となること（反帝国主義の急先鋒であるにも拘らず、最もその恩恵に浴する「周辺部」の理論としての従属派理論、あるいは、ソ連の対東欧政策）。
  - (2) 種々の分裂と国際体系の一体性との矛盾。分裂とは、行為者の多様化と中央の軍事バランスの存在によつて惹起される地域紛争や様々な機能レヴェルにおける階層化を意味し、一体性とは、ある領域の対立がその他の領域の対立にまで波及することを意味する。
  - (3) 「異質性」の存在。発展段階を異にする国民経済の共棲状態、内容の違うイデオロギーの共存状態など。
- さらに、「競争」としては、

- (1) 政策形成の際の優先度の問題。政策決定者及び指導者は国内的要因と国際的影響のどちらを重要視するのか。たとえば、南アの人種問題をめぐつて、白人優位主義者の支持基盤をもつ為政者は、国際世論と選挙母体との板挟みに陥いることになる。
- (2) テクノロジーの進歩とその統御能力との間の「競争」。難攻する一連の軍縮・軍備管理交渉。
- (3) 安全保障を求める普遍的欲求と不安要因。とくに、不安の増大要因は三つの次元で考えられる。(i)物理面、紛争が何時おこるのか、また有事の際の自己防衛に対する危機感。(ii)経済面での不可測性の高いこと。(iii)心理面、イデオロギー対立、対立陣営間の誤解の深刻化、激しい敵愾心。

などが指摘できる。

次に、将来の危険については、

- (1) 経済発展、そして経済的相互依存の深まりが必ずしも平和を保証するものではないこと（主要矛盾は依然として戦略外交ゲームにある）。
- (2) 伝統的チェスボード、すなわち戦略・外交レヴェルの危険。軍拡競争、エスカレーションの脅威など。
- (3) 「相互依存」のもたらす危険。(i) 「一貫性」の問題。それは、(a) 国内レヴェルでは外交政策形成過程は異なつた諸グループの別々の諸決定によつて「神秘的過程」となる。問題の数が多いこと、単独で財政・技術過程を支配しうる行為主体が存在しないこと、官僚仕事の弊害などが原因となる。(b) 国際レヴェルでは、共産主義勢力、同盟間の対立、規則の違いなど。(ii) 経済活動の本質に関する問題。経済ゲームはゼロサムゲームではないが、しかしながら、また、全ての政府がいずれも同時に支払い勘定をプラスにすることもできない。利得の一方で損失の回避が同時に狙われるためゲームは当然紛争的になり、解決基準が存在しない以上「混乱」が生まれる。

(4) 強制力行使の危険。「相互依存」の特徴は軍事力の役割が小さいことにあるが、確固たるルールも体制も存在してはいない。<sup>(3)</sup> などが指摘される。このような危険は十分に配慮されねばならないが、それでは、ホフマンは将来我々が目指すべき「世界秩序」をどのように描いているのか。

それは、第一に、暴力と経済的分裂が押さえられている状態、すなわち、各行為主体間の穏健状態 (a state of moderation) などの諸過程。第三に、世界秩序の建設は国連ほど用意周到なものではないこと。それは、行為主体の長期的、最終的努力目標であり、また、全ての政策の領域における手段と行動の基準である。第四に、世界秩序は進化発展するものである。それは現状維持のためのものでも革命のためのものでもない。それは、意義深く、漸進的で管理された世界政治、国内政治の変容のための方式である。<sup>(4)</sup>

こうしたいわば新しい国際秩序の模索は当然、現状維持的立場を越えて理想的世界観に根ざしたひとつの精神的態度を不

可避とする。ホフマンはそれを「倫理的国際政治学」、すなわち、国際政治における特定の価値規範の構築に求めている。そこで、ホフマンの近著の中から対外政策行動をめぐる倫理（道義的政治家の倫理）、国際的不公正は正のための原則（配分の正義の問題）、そして世界秩序構築に関する考察についてみてみよう。<sup>(5)</sup>

まず、道義的政治家の倫理に必須の要素、すなわち、「目的」、「手段」、「自己抑制」は、いずれも解決困難な問題を包蔵する。「目的」に関しては、民族の生存というようなものであつてさえ、それが正しいか否か、その道義性を誰が判断するのか、その優先順位は誤まつていないか、などの問題は容易には解答しえない。

次に、「手段」は「目的」と深く関係する。「手段」は「目的」自体の正当性を侵害する場合がある（例えば、イスラエルの安全保障追求は「目的」自体としては正しいが、そのための軍事的手段は近隣アラブ諸国にとつての脅威となる）。「手段」選択の際の基準として、「手段」は強制力や不正によつて「目的」を破壊するものであつてはならないこと、それぞれの「目的」の意味づけに応じて釣合がとれていること、コストの割高を避けることなどが指摘される。

「自己抑制」は他者の道徳的要求について考慮することを意味するが、その要求が拡大解釈され、力を伴うならば道義性が失われる懸念も生まれる<sup>(6)</sup>（民族自決主義が膨脹主義へと拡大する例）。

第二に、国際的不公正は正について、ホフマンはその原因を国際経済システムにおける非対称性、貧国の国内システム上の問題、「周辺」と「中心」の存在にあると指摘する。今日、低開発諸国にとつて事態は一層悪化の傾向を辿っているが、これに対してホフマンは三つの原則を提示する。

- (1) 折衷主義<sup>モラトルイジスム</sup>。極端な政策を避けること。BHN (Basic Human Needs) のプログラム、南側諸国中心の国連総会やUNCTADなどの諸要求よりもブラント報告にみられる世銀・IMFの改革をホフマンは支持する。
- (2) 配分の正義のための将来的展望をもつこと。ホフマンは国内政策に力点を置くことを強調する。それは、開発途上国にとつては農

業革命や急激な変化を意味することもあるし、先進国にとつては成長維持、エネルギー節約、インフレ鎮静を意味する。

(3) 控えめであること。現在の行動の諸結果については、われわれは確信をもてないためである。<sup>(7)</sup>

そして、三番目に世界秩序への倫理に関する問題である。

ホフマンは国家は二つの道義的目的をもつと主張する。ひとつは、他国の被害をできるだけ少なくしながら、自国の長期的利益向上をはかることであり、もうひとつは、国際社会尊重（勢力均衡維持、侵略に対する抵抗、経済的独立擁護）、また自国以外の人間の尊重（人権擁護、配分の正義）である。これらの目的が達成されるためには、道義的利益と国家的利益の調和が必要である。<sup>(8)</sup>

しかしながら、今日の国際社会においては、道義的行動は種々の制約を受けている。それは、力の正統な独占が存在しないこと、イデオロギー対立などによる合意の欠如、紛争自体のもつ特殊性があげられる。これらを克服するために、ホフマンは、長期的秩序を政治家の短期的計算のうちに算入し、敵の人間性を尊重するとともに敵愾心を失くし、さらに、国際問題をめぐる大規模な制度、各国の共同計画などによる集団行動などを提案する。だが、こうしたいわば「ひとつの家」としての世界秩序の構想には、ホフマンによると三つの構造的な問題と二つの機能上の問題がある。

構造的な問題としては、そのような「家」が果たして存在しうるのか、さらに、「家」を建てるのは誰なのか、そして、それは具体的には、どんな「家」なのか、という問題がある。それらの疑問に対して、ホフマンは、第一に、敵愾心を失くすことを最重要視しながら、侵略に対する反対、予防外交、現実的データ政策などをとること。第二に、先進諸国が長期的目標達成のために共同して指導にあたること、低開発国は「抗議者」や「ただのり」をやめて純粋に協力者になること。そして、第三に、平和維持機能の円滑化や国際経済面における政策調整のための集団管理と、その一方で相互依存関係のある程度の緩和（相互依存が余りに強まると各国はその行動を制約されるなど）などを提言する。また、機能的問題としては、武力



紛争と資源の依存性があげられる。ホフマンは、前者については、軍備競争、核拡散、兵器売却などを厳しく批判し、超大国間の軍備管理の絶対的必要性を、後者については、自助的国内行動、他国への影響を配慮した国内的対応措置に力点がおかれるべきことを主張する<sup>(9)</sup>。

- (1) Hoffmann, *Primacy*, pp. 136—140 参照。
- (2) *Ibid.*, pp. 140—142 参照。
- (3) *Ibid.*, pp. 152—161 参照。
- (4) *Ibid.*, pp. 188—189 参照。
- (5) Hoffmann, S., *Duties Beyond Borders: On the Limits and Possibilities of Ethical International Politics*, (以下「Duties と略」) Syracuse University Press, 1981. 本書の詳しい紹介については、拙稿書評「スタンレー・ホフマン著『国境を越えた責務——倫理的国際政治学の可能性と限界について』」『世界経済』「世界経済調査会」第三七巻「一〇号」三—四号、一九八二年一〇月、四一—五三頁参照。この書物はロールズの『正義論』(Rawls, J., *A Theory of Justice*, Harvard University Press, 1971) による政治哲学の分野からの影響をうけて七〇年代後半で国際政治の分野に上昇された Walzer, M., *Just and Unjust Wars*, Basic Books, 1977. Beitz, C. R., *Political Theory and International Relations*, Princeton University Press, 1979 などを強く意識して書かれたもので、それらに対する賛意・批判を明らかにするための批評的性格をも併せもつ。なお、ジョン・ロールズ『正義論』(矢島鈞次訳、紀伊国屋、一九七九年、同『公正としての正義』(田中成明)、木鐸社、一九七九年を参照。
- (6) Hoffmann, *Duties*, pp. 30—35 参照。
- (7) *Ibid.*, pp. 165—187 参照。
- (8) *Ibid.*, p. 190.
- (9) *Ibid.*, pp. 189—221 参照。

## 五、結 語

本稿では、主に、六〇年代後半以降のホフマンの国際政治観を概観してきたが、それは国際政治の有為転変の中で刻々変化している。改めて言うまでもなく、そのことは、また、その時々国際政治学研究の潮流に応じたホフマン一流の反応の

表われとして捉えることができる。すなわち、国際社会が双極体系によつてのみ説明しえなくなり、七〇年代の緊張緩和状況、とりわけ経済レヴェルでの相互依存への関心の昂まりを反映してホフマンも相互依存のアプローチに傾斜していった。そうした中で国際政治における道義、倫理的規範を事としながら新たな国際秩序への模索を問題とし始めるのである。

周知のように、ホフマンの大きな関心のひとつは今日の国際社会におけるアメリカの対応の仕方にある。すなわち、この「擦れた階層」の中で如何にアメリカは新たな国際秩序にむけてその指導力を行使しうるのかという点が問題の基点に据えられる。そして、その際、ホフマンの分析の特徴は、そのソ連に対する批判的姿勢とともに、国際政治における単位としてのネーション、とりわけ第三世界のそれを如何にしてこれからの国際秩序にとりこんでいくかという点にある。この立場から、真の意味での自由や民族解放を求めた「セルフ・デターミネーション自決主義」を強く支持するのである。その意味では、国際的道義との関連において人権擁護は当然、ホフマンの大きな関心の対象となるのであり、それはカーターの人権外交の頓挫に対する鋭い批判となつて跳ね返つてくる。

しかしながら、ホフマンは決して理想主義的人道主義を旗幟とするわけではない。今日まで現実主義的志向をもつことを強く示してきたホフマンにすれば、右の立場は自ら称するよう改良主義者の姿勢であり、彼が一種の折衷主義的立場にあることを示していよう。そして、そこには、発想の柔軟さ、明解で説得力のある論理展開とともに、欠陥を鋭く突きながらも決して急激に極端な方向には向かわないホフマン一流のバランス感覚が窺われるのであり、まさにそれが批評家、ホフマンの真骨頂となつているのである。